

木更津市長 渡辺芳邦様

子育て支援に関する要望書

近年、子育てをめぐる社会、家庭環境の変化に伴い、環境整備が求められてきています。子ども・子育て支援制度が平成 27 年 4 月に施行される予定です。そこで、相談窓口の一本化に向けてこの新制度に対応した子育て支援部門のあり方を検討する時期でもあります。

「すべての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有し、かけがえない個人として尊重されるものである」この大きな揺るがない理念のもと、平成 25 年 4 月障害者総合支援法が施行されました。

木更津市の子育て環境は不十分ではありますが、次第に整いつつあると考えます。しかし、市民から見ると行政の窓口が、なかなか分かりにくいという声を聞きます。すでに、一貫した子育て支援をする自治体も増えつつあります。

そこで、今後の行政運営をすすめるうえで、下記のように要望します。

1. 子育て支援の考え方

- A) 福祉、教育など縦割りではなく、子どもが生まれてから一貫して支援する姿勢をもつ。
- B) ひとり親家庭や生活保護家庭なども、子育て支援としてとらえ、様々な支援をする。
- C) 子どもの障がいのあるなしで行政の窓口を分けずに、ありのままの子どもを受け入れて、障がいに関することは子育て支援の一つとしてとらえる。
- D) 障がい児支援は、サービス本位に偏りがちになっているが、子どもの育ちを支援するという、広い視点にたち子どもを主体とし、そのまわりの大人も支援する。

2. 上記視点をふまえた組織体制

- A) こども部を創設し、懸案であったこども行政の一元化を図り、ワンストップサービスを行う。
- B) 子育て支援課を創設し、子育て支援の窓口をひとつにする。
- C) 発達支援課を創設し、特別な支援を必要とする子どもの育ちを支援する。

平成 26 年 4 月 14 日
きさらづ市民ネットワーク
代表 金井珠美
市議会議員 田中紀子